

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成27年5月26日(火)午後7時00分～午後8時07分  
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理  
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)  
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 内 田 里 美  
文化部長 諸 星 正 美  
教育部副部長 露 木 幹 也  
教育部管理監 松 本 弘 二  
文化部副部長 安 藤 圭 太  
文化部副部長 杉 崎 貴 代  
教育総務課長 柏 木 敏 幸  
教育指導課長 市 川 嘉 裕  
生涯学習課長 友 部 誠 人  
文化財課長 大 島 慎 一  
青少年課長 石 井 聡  
芸術文化担当課長 間 瀬 勝 一  
文化政策課芸術文化創造係長 湯 川 裕 司

(事務局)

- 教育総務課総務係長 高 瀬 聖  
教育総務課主査 小 林 隆

4 報告事項

- (1) 芸術文化普及啓発事業(アウトリーチ)の実施状況等について (文化政策課)  
(2) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)

5 議事

- 日程第1 議案第21号 キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について  
(生涯学習課)

日程第2 議案第22号 小田原市文化財保護委員の委嘱について (文化財課)

日程第3 議案第20号 平成27年6月補正予算について【非公開】  
(生涯学習課・文化財課・青少年課)

## 6 その他

### 7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 4月定例会会議録の承認…萩原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。議案第20号「平成27年6月補正予算について」は、平成27年6月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…御異議もありませんので、採決いたします。議案第20号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、議案第20号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 報告事項 (1) 芸術文化普及啓発事業 (アウトリーチ) の実施状況等について

(文化政策課)

芸術文化担当課長…それでは、お手元資料の1-1と1-2をご覧くださいと思います。

A3の両面の分割でございます。ご承知のとおり、小田原市では、芸術文化創造センターの整備にあわせまして、ソフト事業の展開をいたしております。

「文化の創造活動の担い手事業」という名称で、この事業を展開しているところでございますが、このアウトリーチ事業は、芸術文化創造センターの運営の基本でございます一部の愛好家のための施設ではなく、広く市民一般に

広く文化を提供するという趣旨の中で、このアウトリーチ事業を開館の前、5年目に今年なりますけれども、運営を始めているところでございます。この内容につきましては、身近な、特に学校へのアウトリーチの場合には、教室ですとか、体育館等に、身近な場所にプロの演奏家、またはアーティストが出向きまして、質の高い芸術に触れて頂いて、その芸術の面白さ、楽しさ、そして感動、こういったことを提供しながら、面白さに気づいていただきたい、というところがベースでございます。

資料の1-2の方をご覧いただきたいのですが、平成23年から26年度、昨年度までの経過をこちらの方に書かせていただきました。具体的には、後ほどご覧いただければと思いますが、アーティストの内容からみますと、今まで楽器の演奏、器楽の演奏、声楽、そういったものが23年度、24年度に大変多かったのですが、25年度以降、コンテンポラリーダンスですとか、美術、それから邦楽、クラシックバレエ、大変幅の広いアーティストの方に生徒のみなさんに「本物」を提供して、気付いていただくお手伝いができるのではないかとこのように思っております。27年度、今年度のプログラムでございますけれども、こちらは資料1-1の右側に戻っていただきたいのですが、4月10日に校長先生をはじめ、みなさんにこの内容についてのご説明をいたしまして、5月に申込みの受付をいたしております。昨年25校のみなさんの応募があったのですが、現在、今日の時点でまだ18校ということでございます。まだ、昨年使っていたいただいた学校で、お申込みいただけてないところがございます。これについては、順次私共の方のスタッフが、学校へご連絡をさせていただこうと思っております。6月に入りまして、この小田原市のアウトリーチの特徴でございますけれども、各学校のご担当の方と私共で、細かく打合せをしながらアーティストを決定していきます。7月にはいきますと、アーティストと学校、私共も一緒に同行させていただいて、具体的な打合せを細かく、学校のご要望に沿った形で、アウトリーチの授業ができるようにしたいと思っております。

今度は下段の方、アウトリーチ事業の内容について、左側の方に移りますが、開催の時期は一応9月から11月というようにさせていただいております。理由は主に、体育館等で公演をすることが多いのですが、1月、2月というような寒い時期ですと、子供たちもきつい時間になるということと、楽器の演奏ですと、温度があまりにも寒いと、本来の性能がでてこないということもございますので、できれば9月から11月の間に、これの内容については、学校の方と具体的にご相談をさせていただきたいと思っております。内容については、だいたい昨年度と同様に、音楽、それから伝統芸能、美術、ダンス、演劇、クラシックバレエ等も取り入れて、学校のご要望に沿っていきたいと思っております。今年度の今の段階でのご要望の特徴として、私共、願いをしておいたところでございますが、子供たちだけではなくて、

ご父兄の方も一緒にぜひ参加をしていただきたいという願いをさせていただいたのです。18校お申込みいただいている中の4校が、「学校へ行こう週間」や参観日、こういったところに日程を合わせて開催ができないだろうかというご要望をいただいております。それから、ジャンルですが、普通の演奏会から伝統芸能、それから声楽、ダンス、こういったものがないだろうかというようなご要望もいただいております。学校の担当の先生の方も、大変お忙しいとは思いますが、このアウトリーチの本来の目的をご理解いただけて、徐々に一歩ずつではございますが、よりよいものを子供たちに提供できるのではないかと、私共、文化政策課としましても、学校の現場と一緒にしながら子供たちに本物を提供していきたいというように思っております。ぜひ今後とも、この事業は、ホールが、芸術文化創造センターが開館した後も続けていくべき事業と捉えておりますので、ご協力をいただければと思っております。以上でございます。

#### (質 疑)

萩原委員…アウトリーチ事業の対象年齢を小学校4年生と設定されておられますが、4年生以下の児童に対して相応しいアーティストを呼びたいなどのリクエストにも対応しているのでしょうか。

芸術文化担当課長…基本的に小学校4年生、5年生という学年の年齢でしょうか、大変感受性の強い年代と我々は捉えており、アーティストにとってもそう思っております。ですから、プログラムの基本は、その年代に作られておりますけれども、全校生徒を対象にというプログラムも結構ご依頼がございます。そういう時には、1年生、2年生、3年生に対応できるようなプログラムに修正をして、追加させていただいております。アーティスト側のご要望からすると、やはり、1年、2年、3年と4年、5年、6年とは分けてほしいというご意向はあるようでございます。

萩原委員…ありがとうございます。

和田委員長…萩原委員は、普段からそのような活動をなさっていますから。

萩原委員…そうですね。例えば私が関わっているNPOでは、特に対象年齢を決めていません。人それぞれ興味が湧く年齢が違うので、なるべく低学年のうちに、いろんな芸術にふれるのは良いことだと思うのです。例えば、造形や美術の授業では、色々と指導されることが多いと思いますが、その前の段階で、アートを肌で感じてもらい好きになれるようなアウトリーチがあるといいなと思います。

栢沼教育長…この事業の趣旨が、できるだけ小規模での参加型を想定していると思うのですが、このデータというか、26年度をみると、かなり何百人体制となっていま

す。学校の要望、規模によるのでしょうけれども、だんだん膨らんでいく傾向があるのでしょうか。その演奏とか内容にもよるのでしょうか、できるだけ楽器に触れたり、自分で体験したりというのを大事にして、まさに本物に触れるというのが、この事業の良さだと思います。大規模になると鑑賞的になりやすいと思います。その辺の兼ね合いが難しいと思うのですが、どのようにお考えですか。

芸術文化担当課長…その辺のところは、演目といいましょうか、アーティストによってもかなり違うと思うのです。あと、もう一つは、学校の規模の違いです。昨年度、長唄三味線の時、曾我小学校全校でしたが、やはりそんなに多くはなかったということで、全員が触れたのです。全校生徒で300人、400人になっていきますと、演奏会という形を取らざるを得ないというようになっていきます。ですから、なるべく小規模でというお願いをしているところは、できればクラス単位で、一人ひとりが当事者として参加ができる、意識ができるようなプログラムの構成が一番効果的ではないだろうか和我々は捉えております。

和田委員長…これは、せっかくのことですので、学校に通っている児童の保護者ではなく、地域の人にとということにはならないのですか。

芸術文化担当課長…今日は、特に教育委員会でご説明させていただいておりますが、夢としてはやはりもっと広く、現実では、今、市民病院のロビーで、入院している患者さんに向けたアウトリーチというものもやっております。それから、先日4月27日に終わったのですが、小田原養護学校の生徒へ、低学年と高学年の2回に分けて、パーカッションのコンサートをやらせていただきました。小中学校の児童・生徒だけではなく、もう少し広めていきたい。それから将来、ホールができて、もう少し我々の方も、資金的にも、人員的にも余裕、ゆとりができました時には、私の今の個人的な考えですが、自治会単位にアウトリーチに行って、地域のホールまで来られないお客様へ提供できるというのと思っております。ただ、人の問題とお金の問題がありますので、すんなりできるかどうかわかりませんが、そこまでいけると小田原は、文化的にすごくゆとりのある町になるのではないかと考えております。

和田委員長…そうですね。自治会ができましたね。

栢沼教育長…高齢者は絶対喜ぶと思いますよ。行きたくても体が不自由だとか、一人暮らしとか、そこまで出向けない人が多い。でも、近所の例えば公民館とか、そういうところにこのようなアウトリーチ的な活動があれば、気軽に行けるので、ものすごく人気が出ると思います。ぜひ、将来的にはそのような方向へ行ってもらいたいです。

和田委員長…いいですね、文化の町、小田原。ぜひ、実現してもらいたいものですね。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化政策課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化政策課職員 退席)

(5) 報告事項 (2) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)

青少年課長…それでは青少年課より、補助執行となっております「青少年の体験交流事業等について」平成27年度の概要をご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、1の指導者養成研修講座「おだわら自然楽校」でございます。事業の概要ですが、地域・学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の、発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業となっており、指導者に必要なコミュニケーションスキル、安全管理や企画・運営に関するスキル、野外炊事や自然観察などのアウトドアスキルなどの基礎を学ぶ研修事業です。研修内容については、(1)の表にございますとおり、今年度は、指導者としての素養を高めるために必要な知識や技術を学ぶ5つの基礎プログラムと実践的な野外での自然観察などを体験しながら学ぶ3回の特別プログラムの計8回の内容となっております。これらの参加者の実践研修の場として毎年夏休み期間に実施しております。裏面4になりますが、「あれこれ体験 in 片浦」につきましても、引き続き実施してまいります。また、この「おだわら自然楽校」の受講者につきましては、小学校や地域が実施する宿泊体験学習などに指導者として派遣しております。27年度の予定では、現在12校の派遣要望をいただいております、既に2校で実施しているところです。

次の項目2から4にかけましては、市からの委託事業として実施する事業で、日帰りでの体験や宿泊体験事業となっております。参加対象者は、小学校5年生、6年生となっておりますが、実施する団体が異なっていることから目的や内容も異なっております。2の青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」です。この事業は、(5)にございますとおり、子ども会連絡協議会に委託するものでございます。各地区子ども会の代表児童が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験する事業です。参加者は、各地区の子ども会から選出された小学6年生・46人となっております。

次に、3の地域少年リーダー養成講座「きらめきロビンフード」です。この事業は、裏面(3)にございます、小田原市青少年育成推進員協議会に委託するものです。この事業は、子どもたちが、新しい仲間と一緒に自然体験

やキャンプスキルを習得する中で、シニア・リーダーズ・クラブやジュニア・リーダーズ・クラブとも交流を図り、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と行動力を身につけていくことをねらいとしています。講座の内容は、(1)の表にございますとおり、8月にかけての2泊3日のキャンプを中心とした全4回の年間講座となっており、小学5、6年生を対象とし60名の定員となっております。次に、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」です。この事業は、(5)にございますとおり、おだわら自然楽校の受講者で組織される「地域・世代を超えた体験学習実行委員会」に委託するものです。この事業は、参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えた仲間とコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人の指導者たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるようにする2泊3日の体験学習です。期間は、第1回目が7月31日～8月2日の2泊3日、第2回目が8月8日～10日の2泊3日となっており、それぞれ48人合計96名の定員としております。旧片浦中学校のグラウンドにテントを張り、宿泊し、野外炊事、キャンプファイヤー、体験型ウォークラリーなどを実施いたします。今後も子ども達に、より多くの体験学習の機会を提供し、多くの子どもたちに参加してもらえるよう、内容の充実をはかってまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

萩原委員…指導者養成研修事業の基礎編の9月上旬に「子どもの気持ちを理解しよう」という研修プログラムがありますが、講師は、どういう方なのですか。決まっているのですか。

青少年課長…講師は、現在のところ、ルナ・イ・ソル&ライフビジョンネットの研修を専門にされている高橋紀子さんという方を予定しているところでございます。

萩原委員…ちょっと興味があったので、聞いてみました。ありがとうございます。

吉田委員…2番の「チャレンジ アンド トライ」の小田原アリーナでやる各種プログラムというのは、具体的にどんなことをされるのですか。

青少年課長…子どもたち、小学校6年生はいろいろな学校から参加しておりますので、その子どもたちの交流を図るためのゲームであるとか、そういうものが主なものになります。

山口委員…結構、これは、前から続いてきているかもしれませんが、2番とか3番の少年リーダー養成と書いてあるのですが、この人たちがリーダーになって、ずっと続けてくれているのですか。結局、小田原以外のところへ仕事とか、学校で移ってしまった後、これだけお金をかけて、どれだけの人たちがそのあと小田原

に恩返しという大変ですが、もっと自分たちよりも若い世代を今度、育てに帰ってきてくれているのか、わかりますか。

青少年課長…申し訳ないのですが、追跡調査まではしていないところなのですが、こちらの講座に参加していただいたお子さんが、ジュニア・リーダーズ・クラブには参加していただいています。参加後に加入していただいて、今度はジュニアリーダーということで、こちらのお子さんたちに教える側という形でまわっていただいているケースは、何人かいらっしゃいます。

山口委員…小田原でなくても、どこの地域でも、養成に携わってくれていけばいいかなと思います。ちゃんとフィードバックではないけれど、できていけばいいなと思いました。

萩原委員…この「チャレンジ アンド トライ」に参加してくれている小学校6年生というのは、各子ども会の代表ですよ。

青少年課長…はい。

萩原委員…そうすると、子ども会の代表として一人出てくださいというのは、かなり勇気がいることなのです。子ども会から一人出してくださいという連絡が来て、誰が行くのかと調整が難しいことがあると聞きます。

青少年課長…基本的に委託事業なので、よくわかりませんが、積極的にご参加いただいているお子さんもいらっしゃるようには聞いております。ただ、最近では、ご存じのように、スポーツ少年団とか、塾とかがあって、なかなか参加していただきにくい状況にはなりつつあります。

萩原委員…6年生の子ども会の会員さんがいらっしゃるかどうか、そちらも心配です。

吉田委員…そういうことに関して、やはり、行政の予算と参加人数で、だいたい報告があるのですが、ニーズがどのくらいあった活動なのかということとか、活動の効果測定をどこでみていくのかという辺りは、今後どれもそうなのですが、最初に決めておいて、そこに沿った形で実施して行って、予算がきちんと使われていることを証明していかないと、結局、動員ということがあったりすると、ニーズがないところで活動されて、それでも、必要な活動はあると思うのです。掘り起こしてでも参加者を連れてきて、育てる必要があるという活動もあると思うのですが、その辺の意味付けとか、実際に行われ方というのは、やはり萩原委員がおっしゃるように把握が必要かなと思います。

和田委員長…私の感想を言わせてもらおうと、こういう地元で小学生の時に体験をしたのちに、成長とともに、いろいろな世界を知っていった方がよいと思うので、逆に一時離れた方がよいのではないかと、思っています。そして、もう一度、故郷というか、鮭みたいに地元に戻ってくるというような、そのくらいのおおらかさというか、度量の広さというものを持っていてもよいのではないかと思います。私自身が、小田原で育って、小田原にいるのですが、小田原は、文化的にもちょっと井の中の蛙的なところがあるのかなと感じています。だから、できるだけ外に飛ばたいってくれる時期があってもいいかなと思います。行政は、



そのくらいのことをやってあげたほうがよいのではないかと思います。そういうことに税金が使われる方がよいのではないかというのが、私の感想です。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 議案第21号 キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について

(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第21号「キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。キャンパスおだわら運営委員会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、議案第21号「キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について」につきまして、細部説明申し上げます。キャンパスおだわら運営委員会委員の任期は、キャンパスおだわら運営委員会規則により、2年間と定められており、5月31日をもって任期満了となります。そのため、キャンパスおだわら運営委員会規則第3条の規定に基づき、学識経験者、生涯学習の向上に資する活動を行う者、公募市民並びに教育委員会が必要と認める者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます12名の方々がキャンパスおだわら運営委員会委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。なお、この12名の方々のうち3名は、市自治会総連合、市青少年育成推進委員協議会、及び小田原高等学校から御推薦いただいた方でございます。また、公募により2名の方を選出いたしました。この公募につきましては、4月15日号の広報紙や市のホームページ等により周知いたしまして、書類及び面接による審査を行い、決定したものでございます。キャンパスおだわら運営委員会委員の任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…キャンパスおだわらの運営委員につきまして、キャンパスおだわらが何のために、どういう活動を到達点と考えてやっているのかというところ辺りから、こういう委員さんが委員になれば、それにふさわしい活動をしてくださるだろう

ということで、選出されているのだらうと思うのですが、その視点で、各委員が適切かどうかということは、この資料からは読み取れないのですが、もし、可能でしたら、ご説明いただければと思うのですが。この委員さんは、どの分野でどんな活動ができるのかなどです。

生涯学習課長…それでは、順番にご説明いたします。金澤久美子さんですが、小田原短期大学の助教という立場で、保育学科にご在籍されておりまして、臨床心理士の資格を持っておられる方でございますので、市内の高等教育機関からの見解をいただきたくお願いしております。齊藤ゆかさんは、聖徳大学准教授でございますが、専門がプロタクティブエイジング、あるいはボランティア、NPO、生涯教育学でいらっしゃいますので、そうした専門的見地からのご発言をいただければとお願いしているところでございます。左京泰明さんは、シブヤ大学という特定非営利活動法人の学長でございます。これは、法律上の正規な大学ではないのですが、渋谷をキャンパスと見立て、渋谷の街の中でいろいろな学習活動等を展開されている、いわゆるソーシャル系大学といわれるところの成功事例の方で、そういう視点からご意見をいただきたくお願いしております。古矢鉄矢さんは、北里大学地域連携室部長・事務長でございますが、相模原市と町田市の大学が連携して地域の中で生涯学習的な活動を展開している「さがまちコンソーシアム」の理事をされているということで、社会教育、生涯学習の専門的立場からの見解をいただきたく、新任させていただきました。有賀かおるさんは、スクールボランティアチーフコーディネーターとして、学校のボランティアをコーディネートするお立場の方ですが、学校との連携を図るという意味でキャンパスおだわらに現場の視点をいただきたくお願いしているところでございます。太田実さんは、小田原市自治会総連合の監事でございますので、自治会、市民代表、地域の代表としての見解をいただきたいということで、お願いしているところでございます。長谷川治代さんは、青少年育成推進員協議会常任理事でございますので、青少年の育成の視点からコメントをいただきたいということで、お願いしているところでございます。太田さんと長谷川さんは、お二人とも新任でございます。松下善彦さんは、松下靴店の専務取締役でございますが、いわゆる営利企業、会社という立場から、会社との協力・連携の視点、企業目線からの意見をいただきたいということで、お願いしたところでございます。松下さんも新任でございます。与那嶺信重さんは、おもに小田原高校出身の方で構成されておりますNPO小田原寺小屋スクールの方でございます。こちらは板橋で月1回、子どもたちを集めて、今、社会の一線で活躍されている方のお話を聞かせて、今後子どもたちが人生をどう生きていくかという人間教育を展開されています。市内で生涯学習活動を独自にされている視点からご意見をいただきたいということで、お願いしているところでございます。永田圭志さんと松本浩さんは、公募でそれぞれ手を挙げていただきまして、「まちづくりにつながる学びとは」という視点で小論文、面接をさせていただ

き、それぞれの立場からいろいろなご意見をいただきましたので、委員としてお願いしたいということでございます。立花ますみさんは、小田原高等学校の定時制の教頭先生でいらっしゃいますが、定時制の教育機関、働きながら学ぶという視点からのご意見をいただきたいということで、お願いしたところでございます。以上でございます。

吉田委員…自治会総連合と青少年育成推進員とか、小田原高校に関しては、その団体の枠があるということよろしいですか。担当者が入れ替わるけれど、団体はいつも同じということで、お願いしているわけですか。

生涯学習課長…規則に枠等の決まりはございません。今、こちらで想定している団体としては、この団体からいただくのがよろしいのではないかとお願いしております。

吉田委員…有賀かおるさんは、スクールボランティアチーフコーディネーターというのは、小田原のですか。

生涯学習課長…はい。

吉田委員…わかりました。ありがとうございます。

和田委員長…委員の方、一人ひとりについての説明というのは、今まであまりなかったですね。よくわかりました。ありがとうございます。

吉田委員…こういう運営委員会で、今回、新任の方がいらっしゃるのですが、ということは、今までされていた方がお辞めになったということですが、ご自身から辞めたいということで辞められたのですか。それとも、少し新しい風を入れるために変えようという感じで替えられたのかということをお教えいただいてもよいですか。

生涯学習課長…今回、新任の方は公募を入れて5名いらっしゃいますが、基本的には今、キャンパスおだわらの今後に向けて継続して委員会で検討中ですので委員の皆様には引き続き再任をお願いしております。しかし、ご都合等で辞退される方もいらっしゃいます。

吉田委員…辞められた方は、ご自身から辞退されたということですね。

生涯学習課長…はい。

吉田委員…小田原ということではないのですが、たまに、このような運営委員会で、自分は来年もやると思っていたら、来年はなくて、新しい方に替わっていて、これでおしまいですので、お世話になりましたとの一筆もなくて、知らないうちに運営委員でなくなっていたという、よくわからないとの声があるものですから、そういう方がいるといけないと思いました。ありがとうございました。

萩原委員…再任の方は継続事業があると思います。たくさんの方々が委員会に入れられることになれば、ここから新たな企画を立てることになるのでしょうか。それとも来年に向けて準備されるのでしょうか。

生涯学習課長…キャンパスおだわら運営委員会は、キャンパスおだわら全体の最高意思決定機関という形になりますので、企画というより内容を審議にさせていただく組織

だと思えます。新たな委員に、当然レクチャーといいますか大切な情報を提供して、すぐに判断できるような形に持っていきたいとは考えております。

萩原委員…例えば、これはいかがか、という意見も出てくる場合もあるわけですか。

生涯学習課長…やはり、それぞれの立場からいろいろな意見がございますが、逆にそうしたいろいろな御意見をいただくことで、より良い活動に向かうことにもつながりますので、たくさんご意見をいただければと思っております。

萩原委員…そうですね。よいと思えます。

和田委員長…12人中、新任は5人ですから。半分だから、フレッシュでいいですね。小田原市は、人材が豊富ですから。

吉田委員…キャンパスおだわらの運営委員会の方は、生まれ年、生年が出ているのですが、次の文化財保護委員会の方は、専門というのが出ていて、キャンパスおだわらは、年代というか、年齢層に関係があって選んでいらっしゃるということで理解してよろしいですか。

生涯学習課長…付属機関に関する内規がございまして、原則として新任の委員の場合は70歳未満、再任の場合は75歳未満ということでございます。

吉田委員…これを拝見すると昭和の半ばくらいの生まれの方が多いですかね。少し、高齢化しているような気がします。キャンパスおだわらの企画に対しては、高齢者の方の参加者が多いのでしょうか。高齢者が参加される企画が多いので、比較的年齢層が高い方たちを委員にされているのかなと思えました。少し、若い方も入ると違うのかなという感想を持ちました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第2 議案第22号 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について (文化財課)  
提案理由説明…教育長、文化財課長

栢沼教育長…それでは、議案第22号「小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。小田原市文化財保護委員会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

文化財課長…小田原市文化財保護委員会委員の委嘱についてをご説明申し上げます。お手元の資料「小田原市文化財保護委員会委員候補者名簿」をご覧ください。小田原市文化財保護委員会の委員につきましては、小田原市文化財保護委員会規則により任期は2年と定められており、平成27年5月31日をもって任期が満

いたします。また、委嘱にあたりましては、同規則により文化財に関する学識経験のある者のうちから委嘱することとなっております。後任の人選についてですが、これまで本市の文化財行政について専門的な立場から御指導や御助言をいただいております。以上、名簿でございます各氏におかれましては、いずれも文化財保護委員会委員として適任と思われましますので、委嘱いたしたく提案するものがございます。以上です。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(8) 日程第3 議案第20号 平成27年6月補正予算について【非公開】

(生涯学習課・文化財課・青少年課)

提案理由説明…教育長、青少年課長、文化部副部長

栢沼教育長…それでは、議案第20号「平成27年6月補正予算について」をご説明申し上げます。6月5日に開会する市議会6月定例会へ平成27年度小田原市一般会計補正予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第29条に基づき、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものがございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

青少年課長…それでは、子ども青少年部所管の6月補正予算につきまして、細部説明をさせていただきます。平成27年6月補正予算要求概要をご覧頂きたいと存じます。はじめに、塔ノ峰青少年の家につきましては、その管理と運営が教育委員会の権限に属しておりますが、子ども青少年部青少年課が補助執行をしております。また、予算科目につきましては、平成27年3月31日をもって閉所となりました塔ノ峰青少年の家の用途廃止に伴い、財産区分が行政財産である教育財産から普通財産へと移行した

ことにより、教育費から総務費へと移行したものであります。歳出のうち、一番上、上段の項1総務管理費、目13諸費のその他の経費、塔ノ峰青少年の家管理運営事業でございますが、本事業につきましては、閉所となった塔ノ峰青少年の家の解体・撤去に係る費用について計上したものでございまして、不要となった備品や消耗品類である什器処分に係る経費142万円と昨年度の12月補正予算にて承認されましたアスベスト等の含有調査の結果を踏まえ、宿舍、セントラルロッジ、バンガロー等の解体・撤去工事に係る経費3,325万円を計上したものでございます。なお、工期につきましては、約5カ月の工期を予定しており、降雪の心配される冬季までの完了を予定しているものでございます。以上で、平成27年度6月補正予算（小田原市塔ノ峰青少年の家の解体・除却）についての説明を終わらせていただきます。

文化部副部長…それでは私から、文化部所管事項について、ご説明申し上げます。議案第20号の資料、平成27年6月補正予算要求概要をご覧くださいと存じます。歳入につきましては、歳出予算との関連がございますので、歳出のところ併せてご説明申し上げます。それでは歳出についてご説明申し上げますので、資料1ページの中ほどをご覧くださいと存じます。歳出の上から2つ目、項社会教育費、目文化財保護費として、歴史的風致維持向上計画推進事業の清閑亭保存整備活用事業でございます。資料の3ページ「清閑亭保存整備活用事業について」をご覧ください。本事業につきましては、小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく同計画の推進事業の1つとして、建物の老朽化・劣化が進んでおります国登録有形文化財清閑亭について、平成23年度に策定いたしました改修計画に基づき、建物の改修等を行うため、所要の経費を計上するものでございます。整備年次スケジュールといたしましては、改修工事等に平成25年度から着手をいたし、今年度には事業が完了する予定でございます。また、内容につきましては、建物の主に西棟におきまして、構造補強工事や電気工事等を実施するものでございます。清閑亭保存整備活用事業については、以上でございます。

資料1ページにお戻りください。歳出の上から3つ目、項社会教育費、目文化財保護費の中の本丸・二の丸整備事業でございますが、この事業は、城内地区において史跡として公有地化いたしました旧建設会社跡地に、本格的な整備の前段階として、史跡説明板を設置するとともに、樹木を移植するなど、市民のみなさまが気軽に利用できる広場として修景整備を行うというものでございまして、それに要する経費を計上するものでございます。次に、上から4つ目の史跡等用地取得事業でございますが、資料の4ページ、史跡等用地取得事業（城内地区）位置図を併せてご覧くださいと存じます。取得予定地は城内地区の国指定史跡内でございますが、当該地にごございました企業の営業所がこの3月末に廃止されましたので、史跡整備を進めていくための用地として取得

すべく、用地購入費、物件補償費等、所要の経費を計上するものでございます。次に、資料の1ページ、歳出の上から5つ目の項社会教育費、目郷土文化館費の松永記念館整備活用事業費につきましては、資料の5ページをご覧ください。資料の5ページの記載のとおり、郷土文化館の分館である松永記念館の有効利用に向けまして、松永記念館別館の改修工事を行うため、所要の経費を計上するものでございます。内容につきましては、資料の下の方の図にございますとおり、外壁や展示ケース、段差解消等の改修工事を行うものでございます。なお、歴史的風致維持向上計画推進事業でございます清閑亭保存整備活用事業と今ご説明いたしました松永記念館整備活用事業費の2事業につきましては、国庫補助金でございます社会資本整備総合交付金を財源といたしまして、また、史跡等用地取得事業につきましては、国庫補助金、これは80%でございます。この国庫補助金と県交付金等を財源として計上するものでございます。以上で、議案第20号につきましてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…すごく初歩的なことを伺うのですが、国から県からとか、お金が出るというのは、だいたいこの事業を始める時に、ついてくるお金の額は予想できるものなのでしょうか。

文化部副部長…例えば国の補助金ですが、対象事業というのは決められておまして、それに基づいて計画するわけでございますが、必ずしも対象になるからといいまして、国庫補助金がつくという約束はできてないのでございます。従いまして、この事業につきましても、国の補助金がいただけるという見込みがたったということで、補正予算というような対応で、今回、計上させていただいているということでございます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) その他

(10) 委員長閉会宣言



平成27年6月25日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）